

平成30年度

「適合証明技術者業務講習」登録申請受付のご案内

◇受付期間 平成30年7月12日（木）～平成30年7月27日（金）

※原則、平日の午前10時より11時30分まで、午後は1時より4時まで
受付いたします。
(※午前11時30分～午後1時まで及び土曜、日曜、祝祭日の受付は
行いません。)

◇受付場所 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
〒231-0032 横浜市中区不老町3-12 第3不二ビル2F
TEL 045-228-0755 FAX 045-212-3807

◇講習日時 平成30年8月31日（金）
受付時間 12：50～（予定）
講習時間 13：30～17：30（終了予定）

◇講習会場 神奈川県民ホール 6F大会議室
横浜市中区山下町3-1
・みなとみらい線日本大通り駅下車 徒歩8分
・JR線関内駅下車 徒歩15分

◇受付時に必要な書類および費用

別添リーフレットの3頁および4頁を参照下さい。

3頁 『9. 登録申請時に必要な書類等』

4頁 『10. 登録に要する費用』

〃 『11. 登録時に必要に応じて購入するもの』

◇講習方法

本講習は、DVDの映像により講義を行います。

◇登録申請および受講ができる方

神奈川県内に所在の「建築士事務所」に所属する「登録予定建築士」の方

平成30年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

フラット35（中古住宅）及びリ・ユース（中古）の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う登録予定建築士が、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、適確に業務を行っていただくために講習を実施いたします。

本講習は、DVDの映像により講義を行います。

適合証明技術者登録をするためには、本講習の受講が登録要件となっておりますので、登録申請の手続きを済まされた方は、講習開催日を確認の上必ず受講して下さい（本講習を受講しない場合は、登録証明書は交付されませんのでご注意ください。）。

- 主 催 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
- 協 力 独立行政法人 住宅金融支援機構
- 受講対象者 フラット35（中古住宅）及びリ・ユース住宅の適合証明業務並びに
リフォームの適合証明業務を行う適合証明技術者の登録予定建築士
- 日時・会場 平成30年8月31日（金）
受付時間 12：50～13：30
講習時間 13：30～17：30（休憩含む）
<会場>
神奈川県民ホール 6F大会議室 定員230名
横浜市中区山下町3-1 電話 045-662-5901
みなとみらい線日本大通り駅下車 徒歩8分
JR線関内駅下車 徒歩15分
- 受講料 1名につき 9,154円（税込・テキスト代別）
- テキスト 適合証明技術者実務手引 平成30年度改訂版
定価 4,989円（税込）
- 申込先 （一社）神奈川県建築士事務所協会
〒231-0032 横浜市中区不老町3-1-2 第3不二ビル2F
電 話 045-228-0755
- CPDについて 本講習会は建築CPD情報提供制度の認定プログラムとして開催する
予定（4単位）。

（注意事項）

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 原則として申請を行った都道府県の講習を受講してください。またお申し込みいただいた講習会場の変更は原則認められませんのでご注意ください。
- 3) 受講券は受講料の受領後に発行します。
- 4) 受講券を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。

- 5) 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 平成30年度改訂版」は講習会当日にお渡しいたします。
- 6) 講習開始時間に遅れた場合は、受講できません。
- 7) 受講中の途中退室はできません。
- 8) 講習終了後に理解度確認チェックを行います。必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。
また、重要箇所のチェックには蛍光ペン等が必要となりますので、併せてご持参ください。
- 9) 顔写真が無い受講券は受講できません。
- 10) 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。
- 11) 「登録証明書」は、講習終了後に「受講券」及び「理解度確認チェックシート」と引き換えに交付されます。
- 12) 納入された受講料は、受講しない場合でも返還いたしません。
- 13) 受講券を紛失し再発行の場合、手数料540円を申し受けます。

時間割（簡易版）（予定）

時 間	内 容	講 師
13:30～13:40	挨拶（適合証明業務の重要性について）	（一社）神奈川県建築士事務所協会
13:40～17:20 （休憩15分含む）	<ul style="list-style-type: none"> ○中古住宅（フラット35・財形住宅融資）に係る適合証明業務について <ul style="list-style-type: none"> ・手続きの概要、融資の対象となる住宅、業務の流れ ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/一戸建て等 ・耐久性基準 ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/マンション ・既存住宅状況調査の結果の活用について ・フラット35Sに関する物件検査・適合証明 ○中古住宅（フラット35）に係る適合証明業務について（リフォーム一体型） ○リフォーム融資に係る適合証明業務について ○適合証明業務システムについて 	DVD講習 講師：住宅金融支援機構
17:20～17:30	○理解度確認チェックシート解答用紙記入（10分） （解答用紙回収）	